

平成 30 年度 東成区選挙管理委員会（臨時）議事要旨

1 日 時

平成 31 年 3 月 20 日（水） 10：00～10：45

2 場 所

東成区役所 応接室（3 階）

3 出席者

（委員）

濱田委員長、松井委員長代理、田中委員、中井委員

（事務局）

麻野参与、萩参与、足立事務局長、中西主幹、森係長、高辻係員、
千原係員

4 議 題

統一地方選挙にかかる告示

- （1）ポスター掲示場の設置について（市長・知事）
- （2）期日前投票所の設置について
- （3）期日前投票所を閉じる時刻の繰り下げについて
- （4）不在者投票投票時間の変更
- （5）投票管理者・同職務代理人・投票立会人の選任について
- （6）期日前投票における投票管理者・同職務代理人・投票立会人の選任について
- （7）投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について（市長・知事）
- （8）大阪府知事選挙にかかる選挙人名簿選挙時登録等について
- （9）大阪府知事選挙にかかる選挙人名簿の抹消の事前議決について
- （10）大阪府知事選挙にかかる選挙人名簿の抹消権限の一部委任について

5 議事要旨

- ・ポスター掲示場の設置（市長・知事）について、承認された。
- ・期日前投票所の設置について、承認された。
- ・期日前投票所を閉じる時刻の繰り下げについて、承認された。
- ・不在者投票投票時間の変更について、承認された。
- ・投票管理者・同職務代理人・投票立会人の選任について、承認された。
- ・期日前投票における投票管理者・同職務代理人・投票立会人の選任について、承認された。

- 投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時（市長・知事）について、承認された。
- 大阪府知事選挙にかかる選挙人名簿選挙時登録等について、承認された。
- 大阪府知事選挙にかかる選挙人名簿の抹消の事前議決について、承認された。
- 大阪府知事選挙にかかる選挙人名簿の抹消権限の一部委任について、承認された。